

第三次甲府市環境基本計画

年次報告書

(令和 6 年度分)



令和 7 年8月
甲府市環境部

目 次

- 1 第三次甲府市環境基本計画の概要・・・P 1 ～
- 2 取組方針の点検結果・・・・・・・・・・P 4 ～
- 3 点検・評価の結果・・・・・・・・・・P29
- 4 今後の計画の方向性について・・・・P30

はじめに

私たちの暮らしは、甲府盆地の豊かな自然や清らかな水など、恵まれた環境に支えられています。しかし、地球温暖化による集中豪雨の増加や、プラスチックごみによる河川・海洋汚染など、私たちの日常生活にも影響を及ぼす環境問題が深刻化しています。これらの課題に対し、市民一人ひとりが現状を理解し、将来世代に美しい環境を引き継ぐために行動していくことが重要です。持続可能な社会の実現には、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、連携・協働して環境負荷の低減に努めることが不可欠です。

甲府市では、「甲府市環境基本条例」に基づき、令和5年3月に「第三次甲府市環境基本計画」を策定しました。この計画は、豊かな自然環境の保全と市民の良好な生活環境の確保を図るための指針となるもので、持続可能な開発目標（SDGs）の理念も踏まえ、地球規模の課題解決への貢献を目指しています。この計画に基づき、令和6年度も様々な施策を展開し、その取り組みと成果を本報告書にまとめています。

1 第三次甲府市環境基本計画の概要

第三次甲府市環境基本計画は、「甲府市環境基本条例」第3条に掲げる基本理念の実現に向けて、環境の保全及び創造に関する施策の基本事項を定めています。この計画に基づき、総合的に施策を推進することで、安全で快適な生活を営むための良好な環境の確保に寄与することを目的としています。

また、市民、事業者、市がそれぞれ主体性と積極性を持ち、互いに連携・協力しながら環境の保全と創造に取り組んでいくための指針となるものです。

■目指すべき環境像と5つの基本目標

『人と自然が調和するまち甲府

～循環共生型社会の実現～』

基本目標1 自然と共生するまち

個別目標1－1 自然環境の保全

個別目標1－2 多様な生態系の保全

個別目標1－3 自然環境を活用した防災・減災

基本目標2 安心して快適に暮らせるまち

個別目標2－1 良質な大気・水等の保全

個別目標2－2 快適な生活環境の確保

基本目標3 持続可能な脱炭素社会を目指すまち

個別目標3－1 地球温暖化対策の推進

個別目標3－2 気候変動への適応

基本目標4 積極的に資源循環を推進するまち

個別目標4－1 3R+Renewableの推進

個別目標4－2 廃棄物の適正処理の推進

基本目標5 地域の未来のために協働するまち

個別目標5－1 環境意識の醸成

個別目標5－2 協働による環境活動の推進



甲府市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、次に掲げる事項を基本理念（以下「基本理念」という。）として行わなければならない。

1. すべての市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、これを将来の市民に継承していくべきこと。
2. 資源の適正な管理及び循環的な利用を図り、環境への負荷の少ない持続的に発展することが可能な社会を構築することを目的として、すべての者が公平な役割分担の下に主体的かつ積極的にこれに取り組むべきこと。
3. 多様な生態系及び自然環境に配慮し、人と自然との健全な共生を図るべきこと。
4. 地球環境保全が人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上での課題であることを共通の認識として、あらゆる事業活動及び日常生活において、これを積極的に推進すべきこと。

「甲府市環境基本条例」に基づき策定された「甲府市環境基本計画」は、国の「環境基本法」に基づく環境基本計画の定義、基本理念、基本施策に沿って策定し、定期的な点検を行いながら計画的に推進しています。同様に、山梨県も環境基本条例と環境基本計画を策定し、計画的な推進を図っています。

全国の自治体では、それぞれの地域特性を活かしながら、条例に基づく「環境基本計画」を策定し、持続可能な発展を目指した目標や理念を掲げ、環境の保全と創造に向けた取り組みを進めています。多くの自治体では、PDCA サイクル（Plan-Do-Check-Action）の手法を用いて進行管理を行い、取り組みの着実な推進と継続的な改善に努めています。

2 取組方針の点検結果

基本目標 1 自然と共生するまち

個別目標 1-1 自然環境の保全



計画の目標値に基づく取組

取組方針（担当課）			
地球温暖化防止につながる森林整備の推進（林政課）			
指標		目標値	達成年度
森林の整備面積		延べ 200ha (年度あたり 20ha)	令和 1 4 年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
14.56ha	13.84ha	10.22ha	▲
具体的な取組の状況			
市有林の間伐 8.15ha を実施し、間伐材 102.474 m³を販売しました。 また、造林 0.47ha、下刈 1.60ha を実施しました。 ※整備面積：延べ 24.06ha（令和 5～6 年度）			

取組方針（担当課）			
身近な緑地等の確保及び保全（公園緑地課）			
指標		目標値	達成年度
市民と協働で管理する公園・緑地等の箇所数		前年度より増加	各年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
47 箇所	50 箇所	54 箇所	◎
具体的な取組の状況			
令和 5 年度と比べ、4 件増となりました。 より多くの公園利用者に自治会を通して自主的な美化活動への参加を呼びかけています。			

取組方針（担当課）			
地域や家庭における緑化の推進（公園緑地課）			
指標		目標値	達成年度
花いっぱい緑いっぱい運動での花の苗の配布数		11万株	各年度
緑化教室の開催回数		5回	各年度
令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	達成状況
93,819株	85,585株	83,199株	△
4回	5回	5回	◎
具体的な取組の状況			
花いっぱい運動の推進自治会及び関係団体等 145 団体、6品種 83,199 鉢(自治会及び公共施設・公園も含む)の供給を行いました。			

取組方針（担当課）			
経営耕地面積の維持（農政課・就農支援課）			
指標		目標値	達成年度
農振農用地面積		905ha を確保	各年度
令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	達成状況
958.9ha	955.8ha	954.7ha	◎
具体的な取組の状況			
農振農用地面積（ha）			
項 目	R4年度	R5年度	R6年度
田	366.9	365.9	365.3
普通畑	199.8	197.7	197.1
樹園地	382.1	382.1	382.1
牧草地	10.1	10.1	10.1
合計	958.9	955.8	954.7
（端数の関係で項目ごとの面積と合計がずれる場合があります）			
農振除外要件・農地転用許可基準を厳格化することにより、無秩序な開発を防ぐとともに、耕作放棄地の再生などを通して経営耕地面積の維持管理を図りました。（農政課・就農支援課）			

取組方針（担当課）			
農業の担い手の確保（就農支援課）			
指標		目標値	達成年度
認定農業者認定人数		前年度より 3 人増加	各年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
3 人増	1 人増	1 人増	×
具体的な取組の状況			
認定農業者制度の周知や、農業者に対し農業経営改善計画の作成の指導を行い、高齢化などによる離農者等がいるなか、令和6年度は1人増の266人となりました。			

取組方針（担当課）			
水源かん養機能等の高い森づくりの推進（林政課、水保全課）			
指標		目標値	達成年度
水源林植樹の集いにおける整備面積		延べ総面積 3ha (年度あたり 0.3ha)	令和5年度から 令和14年度
水源林植樹の集いにおける参加者数		延べ 1000 人 (年度あたり 100 人)	
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
0.1 ha	0.1ha	0.1ha	×
119人	0人（雨天中止）	153人	◎
具体的な取組の状況			
6月1日に奥御岳市有林において、市民の皆様との協働による水源づくりとして、153名の参加によるミズナラ 200本の植樹を行いました。 ※整備面積：延べ 0.2ha 参加者数：延べ 153人（令和5年度～令和6年度）			

その他の取組

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況
市保存樹木制度による樹木の指定及び管理費の助成（公園緑地課）	助成件数 8 件/年	指定本数 8 本 7 本助成 21,000 円
家庭の生け垣緑化の推進及び費用の助成（公園緑地課）	生垣設置延長距離 45m/年	助成件数 1 件 延長 13m 65,000 円
事業所の緑化推進及び費用の助成（公園緑地課）	助成件数 2 件/年	助成件数 0 件 緑地面積 0 m ² 0 円（事前協議 15 件）
水源水質の検査の実施（上下水道局浄水課）	検査実施回数 荒川上流域：4 回/年 地下水：1 回/年	荒川上流域：河川の水質汚濁の指標となる項目（BOD 等）を中心に、6 地点において年 4 回、15 項目の検査を実施しました。そのうち荒川ダム及び取水口については、生物及び生物由来の臭気を監視する観点から毎月 4 項目の検査を実施し、また、カビ臭に関連する検査を年 9 回、生ぐさ臭に関連する検査を年 13 回実施しました。現在のところ荒川河川水、ダム湖の水質については、問題はありません。今後も継続して監視していきます。 地下水：昭和系、中道系の取水している各井戸水について、地下水汚染が危惧される揮発性有機化合物を中心に年 1 回（34 項目）実施しました。地下水の水質汚染は確認されていませんが、継続して監視していきます。
雨水の地下浸透の検討（道路河川課・都市整備課）	施工面積 170.0 m ² /年（道路河川課） 施工面積 30.0 m ² /年（都市整備課）	歩道改良工事に伴い歩道部を透水性舗装にて施工しました。施工面積：183.43 m ² （道路河川課） 市道宿・下曽根線及び里吉団地駐車場において、歩道部を透水性舗装にて施工しました。施工面積：86.4 m ² （都市整備課）
公共施設における節水や雨水利用の促進（管財課）	降水量に依存するため未設定	本庁舎において、雨水をトイレ洗浄に再利用し、節水を図りました。

個別目標 1-2 多様な生態系の保全

計画の目標値に基づく取組

取組方針（担当課）			
貴重植物の生態保護（歴史文化財課）			
指標		目標値	達成年度
貴重植物の種数		現状維持	各年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
現状維持	現状維持	現状維持	◎
具体的な取組の状況			
確認されている貴重植物（2 種：ラン科 キンラン属 「きんらん」・ラン科 キンラン属 「ぎんらん」）は、周辺環境と共に原則手を付けない方針であるため、環境整備等事業を行う際は保護・保存に注意を払いました。			

その他の取組

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況
水源かん養機能等の高い森づくりの推進（再掲）（林政課）	市民との協働による 水源林植樹の集い 延べ 3ha 整備 延べ 1000 人参加	整備面積 0.1ha 参加人数 153 人 市民との協働による水源づくりとして、 153 名の参加によるミズナラ 200 本の植樹を行いました。
特定外来生物に関する情報発信（環境保全課）	情報発信回数 随時	ホームページにて新たにセアカゴケグモ及びハイイロゴケグモについての注意喚起を発信しました。
地域の実情に応じた有害鳥獣の駆除（林政課）	県が定める計画捕獲頭数	捕獲実績 ニホンジカ 196 頭、イノシシ 99 頭

個別目標 1-3 自然環境を活用した防災・減災

計画の目標値に基づく取組

取組方針（担当課）			
自然の機能を活用した防災・減災の推進（再掲）（林政課）			
指標		目標値	達成年度
自然が持つ多様な機能を活かしたまちづくり		自然環境の持つ防災機能の活用	—
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
—	—	—	—
具体的な取組の状況			
水源林植樹の集いの開催等により、令和6年度は市民との協働による水源づくりとして、153名の参加によるミズナラ 200本の植樹を行いました。			

その他の取組

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況
公園緑地等の公共空地の活用（公園緑地課・防災企画課）	避難地に指定された公園の除草件数 随時	避難地に指定されている14箇所の都市公園において、委託、直営及び地元愛護会により、年2～4回の除草を行いました。

基本目標 2 安心して快適に暮らせるまち

個別目標 2-1 良質な大気・水等の保全



計画の目標値に基づく取組

取組方針（担当課）			
生活排水対策の推進（環境保全課・上下水道局計画課・給排水課）			
指 標		目標値	達成年度
生活排水処理率		達成率 98.8%	令和 12 年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
98.2%	98.3%	98.4%	○
具体的な取組の状況			
生活排水処理の状況（人）			
項 目	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計画処理区域内	185,652	183,986	182,988
下水道水洗化	178,420	176,901	175,977
水洗化・生活雑排水処理	3,953	3,956	4,166
処理率（%）	98.2	98.3	98.4
※処理率＝（下水道水洗化人口＋水洗化・生活雑排水処理人口）／計画処理区域内人口			
- 各種イベントにおける下水道の啓発活動については、秋に開催された甲府大好きまつりにて関連グッズを配布しました。下水道未接続家屋への個別訪問については、刷新した啓発用チラシを活用しながら、それぞれの未接続理由に沿った指導・助言を行いました。（上下水道局 給排水課） - 生活排水対策の総合的啓発の推進として、合併浄化槽設置に対する補助金の交付を 22 件行うとともに、浄化槽法第 11 条による法定検査の未受検者を対象に、訪問による受検指導を 546 件、通知郵送による指導を 1,314 件行うことで、濁川流域の生活排水対策推進計画に定められた流域 5 地区（山城・玉諸・甲運・里垣・相川地区）を含む、公共下水道未整備地域の水質保全に努めました。（環境保全課）			

その他の取組

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況
公共用水域及び地下水の水質保全（環境保全課）	立入検査件数 随時	水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入検査を実施し、公共用水域への排出基準遵守を指導しました。
化学物質等の適正な管理と廃棄（環境部総務課・環境保全課・公園緑地課・市立病院・学事課・甲府商業高校・上下水道局水保全課・浄水課）	在庫確認回数 随時	甲府市の施設においては、浄水場等での水質の検査・測定、遊亀公園附属動物園での動物の検査・治療、病院での検体検査等、各学校での実験や保健室等での治療を主な目的として化学物質等を使用しております。化学物質等の保管については、施設ごとに適宜在庫確認を行っております。廃棄については、各部署で産業廃棄物処理業者へ依頼して行っております。
水質事故の発生時における国・県等との連携（環境保全課）	対応件数 随時	本市内の河川で発生した水質事故において、国・県と連携し、水質の調査・発生源の調査等の対応を行いました。
大気汚染の抑制（環境保全課）	立入検査件数 随時	大気汚染防止法に基づく特定事業場に係る大気汚染の苦情がある場合は、立入検査を実施し、排出遵守等の指導を行います。令和6年度においては、該当事例はありませんでした。
ダイオキシン類の発生抑制（環境保全課）	立入検査件数 随時	ダイオキシン類対策特別措置法の規制を受ける事業場への立入検査・指導を実施することで、ダイオキシン類の発生防止に努めました。
土壌汚染による影響防止（環境保全課）	届出件数 随時 立入検査件数 随時	土壌汚染対策法に基づく届出書類及び現地への立入検査により汚染の状況を把握するとともに、汚染対策に係る指導を行うことで、土壌汚染による影響防止に努めました。

2 取組方針の点検結果

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況
建築物解体時における石綿（アスベスト）の飛散防止（建築指導課・環境保全課）	情報提供実施回数 随時（建築指導課） 立入検査件数 随時（環境保全課）	建設リサイクル法の届出書を基に作成した台帳を、毎週、環境保全課に情報提供しました。 また、届出書により、解体する建物について、吹付け材の有無を確認しました。その結果、アスベストの存在が確認できた場合は、それを除去した後に解体するよう指導しました。（建築指導課） 大気汚染防止法に基づき届出を受けた工事について、立入検査を実施し、アスベストが飛散しないよう指導を徹底しました。（環境保全課）
騒音・振動・悪臭に関する公害発生の抑制（環境保全課）	立入検査件数 随時	特定施設設置届出時及び立入検査等により、基準遵守指導を行い、苦情発生時には、現地調査を実施し、また、公害防止対策等の指導により、生活環境の保全に努めました。

個別目標 2-2 快適な生活環境の確保

計画の目標値に基づく取組

取組方針（担当課）			
武田氏館跡整備事業の推進（歴史文化財課）			
指標		目標値	達成年度
武田氏館跡周辺における延べ整備済み面積		前年度より増加（ha）	各年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
1.35ha	1.39ha	1.39ha	○
具体的な取組の状況			
史跡武田氏館跡整備基本計画を策定し、令和 3 年度までに大手門周辺ゾーンと西曲輪ゾーン、梅翁曲輪ゾーンの整備工事を実施し、公園及び往時の遺構展示として一般市民に開放しています。令和4年度からは北郭全域ゾーンの整備工事に伴い西曲輪北馬出の周辺の造成工事を実施し、令和6年度は馬出の修復工事に着手し、一部石積を復元しました。			

取組方針（担当課）			
良好な景観の保全（都市計画課）			
指標		目標値	達成年度
規制等への違反件数		前年度より減少していること	各年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
790 件	778 件	707 件	◎
具体的な取組の状況			
この違反件数は、甲府市屋外広告物条例（平成 30 年度まで山梨県屋外広告物条例）に関するものであり、平成 23 年度時点で 3,976 件の違反物件が確認されましたが、指導を行うことにより、これまで 3,269 件が是正されました。 なお、風致地区や地区計画等、他の規制対象案件についての違反件数は 0 件でした。			

2 取組方針の点検結果

その他の取組

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況
動物の適正飼養の推進（衛生薬務課）	啓発実施回数 随時	犬の飼い主や飼い主のいない猫へ無責任に餌を与えている方に対して、適正飼養に向けた啓発・指導を行うとともに、動物愛護週間において、令和6年9月に開催された子ども応援フェスタにブースを出展し、(株)サンロードと協働して動物愛護に関するイベントを実施するなど、犬や猫等の動物愛護と適正飼養の推進に努めました。
空き地等の適正管理の推進（ごみ収集課）	啓発実施回数 随時	防犯・防火のため、空き地に繁茂した雑草の管理や放置された廃棄物の撤去など、広報誌等により啓発を行うとともに、現地調査を行い必要な指導を実施しました。
車道と歩道をフラットな形に整備（道路河川課）	施行延長距離 100.0m	マウントアップ形状からフラット形状に歩道改良を実施しました。（深住吉線・百石国母線）
バリアフリーのためのインフラ整備（道路河川課）	施行延長距離 140.0m	視覚障がい者誘導用ブロックの整備を実施しました。（荒川1号(2)線、伊勢蓬沢線）

基本目標3 持続可能な脱炭素社会を目指すまち



個別目標3-1 地球温暖化対策の推進

計画の目標値に基づく取組

取組方針（担当課）			
温室効果ガス排出量の削減（環境政策課）			
指標		目標値	達成年度
温室効果ガス排出量		2013 年度比 46% 削減	2030 年度
令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	達成状況
995 千 t - CO ₂	936 千 t - CO ₂	959 千 t - CO ₂	—
具体的な取組の状況			
「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、6つのアクションプランと地球温暖化への適応策を市域全体と市役所内で推進しています。計画の進行管理は、甲府市地球温暖化対策実行計画推進委員会が担っています。 令和3年度の温室効果ガス排出量は、令和2年度と比較して約2.5%増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症からの経済回復に伴うエネルギー使用量の増加が要因と考えられます。 ※2013年度（平成25年度）の温室効果ガス排出量：1,269 千 t - CO₂ R3年度実績は、2013年度比でおよそ24%削減しています。 ※市内の温室効果ガス排出量は、その算出に必要となる「都道府県別エネルギー消費統計」の公表が3年後であるため、令和元年度から令和3年度までを記載しました。また、計算根拠となる電力排出係数が毎年度変化するため達成状況の評価は行っておりません。			

その他の取組

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況
太陽エネルギーの導入促進（環境政策課）	2030 年 太陽光発電システム導入量 168.2GWh	甲府市クリーンエネルギー機器普及助成金制度等において、住宅用太陽光発電システム設置者（蓄電池もしくはV2H充放電設備と同時設置）に対し助成を行いました。（令和6年度新規出力総数 723.21kW）

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況
水素エネルギーの導入促進（環境政策課）	啓発実施回数 随時	市民に水素エネルギーを体感し、楽しみながら学んでいただくため、水素フェス等のイベントを行いました。 山梨大学と連携し、水素に関する夏季集中講座「水素 SUMMER SCHOOL」を行い、中高生や大学生に普及啓発を図ったほか、山梨大学や甲府工業高等学校等と「小口水素アプリケーションの製作等を通じた人材育成プロジェクトチーム」を発足し、水素ドローンの製作を行いました。 また、水素の小口利用の可能性を探るため、水素バーナーの実証事業を行いました。
小水力発電所による発電（上下水道局浄水課）	発電量 発電量の予測が困難なため未設定	令和6年度の総発電量は 1,224,690kWh であり、CO ₂ 排出量に換算して 499.673t の削減となりました。
公共施設における再生可能エネルギー利活用の検討（上下水道局計画課・環境政策課）	検討回数 随時	PPA方式による甲府市上下水道局施設への太陽光発電設備等導入事業者を決定して、令和7年度より運用します。（上下水道局計画課） 学校施設や上下水道施設への太陽光発電設備の整備に取り組むとともに、令和7年度以降の市有施設への太陽光発電設備の導入に向けた検討を行いました。（環境政策課）
住宅・機器による省エネの推進（環境政策課）	啓発実施回数 随時	山梨県による太陽光発電設備等の共同購入事業について周知したほか、国の住宅省エネ2024キャンペーンを紹介することで家庭部門の省エネを推進しました。 「地球温暖化対策ガイドブック」や「こうふの eco」内の「家庭の省エネ」コーナーにおいて、省エネ機器に関する情報を掲載することで、その導入を促進しました。
公共施設における省エネの推進（建築営繕課）	LED 照明導入校数 （普通教室、特別教室、トイレ等） 3 校	東小（Ⅰ期）、石田小、北東中（Ⅱ期）のトイレ改修に伴い、照明を LED に整備しました。

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況
省エネ行動の普及啓発（環境政策課）	啓発実施回数 随時	地球温暖化や家庭で行うことができる省エネルギーについて案内した「甲府市地球温暖化対策ガイドブック」の温暖化対策情報サイト「こうふのeco」への掲載やイベントでの配布、こうふグリーンラボの展示物の充実化を通し、市民の省エネ行動を推進しました。
甲府市環境コミュニティの活性化（環境政策課）	啓発実施回数 随時	温暖化対策情報サイト「こうふのeco」における情報発信に加え、甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働で「脱炭素アイデアコンテスト」や「地球温暖化作文コンテスト」を開催し、優れたアイデアの表彰や受賞者による発表、審査員等との意見交換を行うことで、環境コミュニティの活動の活性化を図りました。
公共交通機関の利用促進（交通政策課）	公共交通機関輸送 人員数 現状維持	「甲府市地域公共交通計画」に位置づけている施策等を実施しており、引き続き、上九一色・中道地区コミュニティバスの利用促進としての「バス利用お買い物手形事業」や、最寄りのバス停の周辺施設まで自転車であって公共交通に乗り換えるシステムである「サイクル・アンド・ライド事業」等を実施いたしました。
クリーンエネルギー自動車の普及促進（環境政策課）	普通充電器・急速充電器設置台数 普通 50 台 急速 20 台	甲府市電気自動車等普及助成金を交付することにより、環境への負荷が少ない電気自動車の普及を促進しました。また、電気自動車の充電設備の設置場所などについて、温暖化対策情報サイト「こうふのeco」において情報提供を行いました。
エコドライブの推進（環境政策課）	研修会参加者人数 100 人	市職員を対象とした安全運転研修（講習会）において、エコドライブについての周知を行いました。 温暖化対策情報サイト「こうふのeco」において、エコドライブについて情報発信を行いました。

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況
エコ通勤・エコ通学等の推進（環境政策課・交通政策課）	エコ通勤優良事業所数及びこうふエコ通勤デー参加協力事業所数 延べ 35 箇所	エコ通勤優良事業所認定制度の周知・普及促進を本市のホームページにおいて行いました。 「こうふエコ通勤デー参加協力事業所」については、HP周知等を行い、新規に4事業所の認定や4事業所における認定証の更新を行いました。 ※エコ通勤優良事業所数：延べ4事業所 ※こうふエコ通勤デー参加協力事業所数：延べ23事業所
ウォーカブルなまちづくりの推進（地域デザイン課）	滞在快適性等向上区域の設定状況 定量的な評価が困難なため未設定	官民連携による甲府まちなかエリアプラットフォームとともに「甲府まちなか未来ビジョン2025」を策定しました。本ビジョンにおいて「ぐるりと回遊して楽しめるまちなかをつくっていく」ことを掲げる中で、甲府駅からの回遊の範囲を広げられるポテンシャルが高いエリアを、ビジョン実現に向けて先導的に取り組むリーディングエリアとして設定しました。今後、リーディングエリア内での取組状況を踏まえながら、滞在快適性等向上区域の設定に向けて取り組みます。
リニア駅前における「近未来社会をけん引する先導的エリア」づくり（リニアプロジェクト推進課）	方針・計画の策定状況 定量的な評価が困難なため未設定	令和7年2月に策定した「リニア山梨県駅前エリアの基盤整備方針」に、カーボンニュートラル、自然共生型社会の実現に寄与するまちづくりに取り組むことを位置づけました。 また、土地利用、防災、エネルギー活用、景観形成等の視点から、基本方針の内容を具現化するまちづくり基本計画の策定に向け、「（仮称）リニア山梨県駅前エリアのまちづくり基本計画検討委員会」を、令和6度中に2回開催しました。

個別目標 3-2 気候変動への適応

計画の目標値に基づく取組

取組方針（担当課）			
地球温暖化における適応策の推進（環境政策課）			
指標		目標値	達成年度
「甲府市地球温暖化対策実行計画」における適応策の実施		適応策の積極的な推進	—
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
—	—	—	—
具体的な取組の状況			
地球温暖化対策実行計画における適応策として、健康被害の予防のため、熱中症注意喚起の放送や、クールシェアスポット及びクーリングシェルの設置及び広報、甲府市地球温暖化対策地域協議会との協働で緑のカーテンセミナーを行い普及促進しました。また、自然災害への対策として、避難訓練等を実施しました。			

基本目標 4 積極的に資源循環を推進するまち



個別目標 4-1 3R+Renewable の推進

計画の目標値に基づく取組

取組方針（担当課）			
家庭系ごみの減量の推進（ごみ減量課）			
指標		目標値	達成年度
市民 1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量		500.8g 以下/人・日	令和 12 年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
573.6g/人・日	552.9g/人・日	550.8g/人・日	○
具体的な取組の状況			
家庭における生ごみの減量と堆肥化を推進するため、生ごみ処理機（容器式・電気式）の購入に対する補助並びに生ごみの堆肥化を支援するしんぶんコンポスト、生ごみ発酵促進剤であるEMボカシ（登録団体・一般世帯を対象）の無料交付、生ごみ処理器「キエーロ」及び食品ロス削減マッチングサービス「甲府タバスケ」の普及促進を図りました。			

取組方針（担当課）			
有価物・資源物の回収の推進（ごみ減量課）			
指標		目標値	達成年度
資源化率（リサイクル率）		23%以上	令和 12 年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
17.91%	17.52%	16.85%	△
具体的な取組の状況			
資源化の状況			
項 目	R4 年度	R5 年度	R6 年度
総ごみ搬入量（t）	47,349.82	45,144.88	44,245.61
有価物（t）	3,548.64	3,156.05	2,900.21
資源化量（t）	8,478.69	7,911.21	7,456.31
資源化率（%）	17.91	17.52	16.85
※資源化量＝有価物＋資源物＋プラスチック製容器包装＋ミックスペーパー			
※資源化率＝資源化量／総ごみ搬入量（有価物を含む）			
自治会が自主的に取り組む有価物回収及び、行政による資源物回収を実施することにより、再資源化やごみ減量に努めました。また、プラスチック製容器包装やミックスペーパー等の分別排出の動画配信やごみへらし隊の出前講座等の啓発活動を行うことにより、リサイクル率の向上を図りました。			

取組方針（担当課）			
3R+Renewable 啓発の推進（ごみ減量課）			
指標		目標値	達成年度
ごみへらし隊による活動回数		100 回	各年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
77 回	139 回	118 回	◎
具体的な取組の状況			
ごみへらし隊の取組状況			
項 目	R4 年度	R5 年度	R6 年度
活動回数（回）	77	139	118
参加人数（人）	2,043	6,248	5,850
幼児・児童等の若年層から自治会・各種団体等の広い層を対象とした環境教育等の実施、冊子、分別方法に関する資料の配布などを行い、減量と資源リサイクルに対する意識の向上に努めています。			

取組方針（担当課）			
事業系廃棄物の排出削減（ごみ減量課）			
指標		目標値	達成年度
事業系一般廃棄物の排出量		20,307t/年	令和 12 年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
22,056t	21,612t	21,471t	○
具体的な取組の状況			
事業系一般廃棄物の多量排出事業者から事業系一般廃棄物減量化計画書及び実績書を受理し、各社の減量化・資源化の検証に努めています。			

その他の取組

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況									
家庭における食品ロス削減の推進（ごみ減量課）	啓発実施回数 随時	ごみへらし隊による出前講座の中で、食品ロスの内容にもふれ、食べ物のムダを減らすことを推進しています。 R6 年度は 21 回実施しました。									
食品ロス削減マッチングサービスの利用促進（ごみ減量課）	取引成立数・削減量 前年度より増加	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>R5 年度</th><th>R6 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取引成立件数（件）</td><td>82</td><td>193</td></tr> <tr> <td>削減量（g）</td><td>118,450</td><td>232,859</td></tr> </tbody> </table> 令和 3 年度から食品ロス削減マッチングサービス「甲府タバスケ」を導入し、登録店舗が出品し、利用者が購入したところで取引成立となり、食品ロスを削減します。	項 目	R5 年度	R6 年度	取引成立件数（件）	82	193	削減量（g）	118,450	232,859
項 目	R5 年度	R6 年度									
取引成立件数（件）	82	193									
削減量（g）	118,450	232,859									

個別目標 4-2 廃棄物の適正処理の推進

計画の目標値に基づく取組

取組方針（担当課）			
産業廃棄物排出事業者への指導（ごみ収集課）			
産業廃棄物処理業者等への指導（ごみ収集課）			
指標		目標値	達成年度
産業廃棄物等排出事業者への立入検査数		50 回	各年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
	62 回	37 回	△
具体的な取組の状況			
廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対して指導・監視を目的とした立入検査を実施し、適正処理の推進を図っています。			

取組方針（担当課）			
資源物等の持ち去り行為の抑制（ごみ収集課）			
指標		目標値	達成年度
持ち去り巡回・パトロール日数		127 日	各年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
126 日	117 日	152 日	◎
具体的な取組の状況			
集積所の巡回・監視パトロールを行うとともに、通報等による行為者の情報収集により、持ち去り行為の抑止に努めました。			

その他の取組

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況
不法投棄の発生抑制 （ごみ収集課）	パトロール実施回数 随時	河川・山間部・カルバート等、不法投棄の多発地域のパトロールを実施しました。前年度と比較して、不法投棄の件数は減少し、回収量は増加しました。 また、市民からの情報等も含め発見された投棄物を撤去処理するとともに、不法投棄禁止看板の設置や広報誌等による啓発を行い不法投棄の防止に努めました。 さらに、中北地域廃棄物対策連絡協議会と連携し、不法投棄の多発地域においてパトロールを実施しました。 ※カルバート：箱の形をした地下に埋設されるコンクリート構造物。用途は多岐に渡り、水路、車道、人が通る道などでも使用されている。
汚泥の資源・エネルギー利活用の検討 （上下水道局浄化センター）	検討回数 随時	国からの肥料やエネルギーとしての利活用の検討要請を踏まえ、下水汚泥資源の利活用技術の調査・検討を進めました。なお、汚泥の利用率は100%です。（上下水道局計画課）

基本目標 5 地域の未来のために協働するまち



個別目標 5-1 環境意識の醸成

計画の目標値に基づく取組

取組方針（担当課）			
地域の人材育成の推進（環境政策課）			
指標	目標値		達成年度
地球温暖化防止活動に取り組む人材の育成数	延べ 100 人 (年度あたり 13 人)		令和 12 年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
—	12 人	12 人	○
具体的な取組の状況			
本市の推薦を受け、山梨県から委嘱された 12 名の「第 11 期地球温暖化防止活動推進員」が、地球温暖化対策に関する知識を活かし、様々な主体と連携しながら地球温暖化対策セミナーの開催などの地球温暖化防止活動に取り組みました。 ※延べ 24 人（令和 5 年度～令和 6 年度）			

取組方針（担当課）			
自然環境とのふれあい事業の推進（上下水道局水保全課）			
指標	目標値		達成年度
水道水源地クリーン作戦への参加者数	150 人		各年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
153 人	79 人	169 人	◎
具体的な取組の状況			
恵まれた水源環境を未来に繋げるため、年 2 回（市民協働型、職員・関係団体型）の清掃活動を市民いこいの里周辺で実施しました。			

その他の取組

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況															
地域・家庭・学校教育 等における環境教育 の推進 （ごみ減量課・環境政 策課）	出前講座実施回数 100 回	ごみへらし隊による出前講座では、ごみの減量や資源リサイクルなどについて教育を行い、環境問題に対する意識の向上を図りました。（ごみ減量課） 甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働で、緑のカーテン普及のための緑のカーテンづくりセミナーを開催し、セミナー参加者にゴーヤの苗を配布したほか、「地球温暖化を甲府から考える！ 気象予報士と学生たちが思いを語る」をテーマに地球温暖化対策セミナーを開催しました。（環境政策課） 地球温暖化防止関係の出前講座や講習会・イベント等の参加者数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業</th><th>実施回数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみへらし隊による活動</td><td>110 回</td><td>4320 人</td></tr> <tr> <td>緑のカーテンづくりセミナー</td><td>1 回</td><td>85 人</td></tr> <tr> <td>地球温暖化対策セミナー</td><td>1 回</td><td>52 人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>112 回</td><td>4,457 人</td></tr> </tbody> </table>	実施事業	実施回数	参加人数	ごみへらし隊による活動	110 回	4320 人	緑のカーテンづくりセミナー	1 回	85 人	地球温暖化対策セミナー	1 回	52 人	合計	112 回	4,457 人
実施事業	実施回数	参加人数															
ごみへらし隊による活動	110 回	4320 人															
緑のカーテンづくりセミナー	1 回	85 人															
地球温暖化対策セミナー	1 回	52 人															
合計	112 回	4,457 人															
親子による水源環境 意識の向上（上下水道 局水保全課）	親子水源観察会開 催日数 2 回	野鳥の観察会を6月8日に実施し、参加者数は、30名でした。 水生生物の観察会は、8月10日に実施し、参加者数は、95名でした。															
農業を活用した環境 教育の推進（就農支援 課）	農業体験参加者数 150 人	ぶどう栽培ほか9回の体験事業に281人が参加し、併せて環境意識の醸成を図りました。															

個別目標 5-2 協働による環境活動の推進

計画の目標値に基づく取組

取組方針（担当課）			
多様な主体との連携による環境対策の推進（環境政策課）			
指標		目標値	達成年度
多様な主体の協働・連携による企画・事業の実施		5 件	各年度
令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績	達成状況
2 回	5 回	6 件	◎
具体的な取組の状況			
地域の実情に即した地球温暖化対策を推進するため、甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働し「緑のカーテンづくりセミナー」を開催し、緑のカーテンの普及を図りました。また、太陽エネルギーを体験する環境学習の機会として「ソーラークッカー工作教室」を開催したほか、気象予報士による講演や学生による脱炭素化のアイデア発表等を行う「地球温暖化対策セミナー」を開催しました。 県央地域 10 市町で構成する「県央ネットやまなし」とイオンモール甲府昭和が連携する事業として、「まなびのSDGs」を開催し、各市町の脱炭素への取組を展示したほか、(株)サントリーや山梨大学による未就学児・小学生向けのセミナーを実施しました。また、県央ネットやまなしによる連携事業として、プラスチックとの賢い付き合い方を推進する「プラスチック・スマート・キャンペーン&マルシェ」を実施しました。 山梨県主催の「やまなしミライエネルギーフェス 2025」に出展し、こうふサステナブルジュエリーや水素ドローンなどを展示し水素エネルギーの普及啓発に努めました。			

その他の取組

取組方針（担当課）	目標値	具体的な取組の状況		
事業者・NPO等との共同による環境プログラムの作成、実施等（ごみ減量課）	環境教育実施回数 20回	環境に対し興味・関心を持つきっかけづくりや環境にやさしい行動がとれるようになるように体験学習や講演会など、参加者の年齢に合わせた環境教育を次のとおり実施いたしました。		
		実施事業	実施回数	参加人数
		ごみへらし隊による環境教育	34回	1,103人
		環境学習講演会	2回	51人
		ペープサート（紙人形劇）	5回	617人

3 点検・評価の結果

取組方針の達成状況について、令和6年度（一部令和3年度）の点検・評価を行い、評価は、下記の表に示すよう、5段階にて評価いたしました。

評価	評価の状況
◎	年度目標値の達成率が100%以上である
○	年度目標値の達成率が80%以上である
△	年度目標値の達成率が70%以上である
▲	年度目標値の達成率が50%以上である
×	年度目標値の達成率が50%未満である

基本目標	◎	○	△	▲	×	合 計
自然と共生するまち	5	0	1	1	2	9
安心して快適に暮らせるまち	1	2	0	0	0	3
持続可能な脱炭素社会を目指すまち	—	—	—	—	—	—
積極的に資源循環を推進するまち	2	2	2	0	0	6
地域の未来のために協働するまち	2	1	0	0	0	3
合 計	10	5	3	1	2	21

「◎：年度目標値の達成率が100%以上である」 47.6%

「○：年度目標値の達成率が80%以上である」 23.8%

「△：年度目標値の達成率が70%以上である」 14.3%

「▲：年度目標値の達成率が50%以上である」 4.8%

「×：年度目標値の達成率が50%未満である」 9.5%

「年度目標値の達成率が100%以上である」と「年度目標値の達成率が80%以上である」を合わせると71.4%となる一方、50%未満が9.5%を占めています。これは、認定農業者について、新規登録があった一方で離農者もあったことと、水源林植樹の集いで整備する面積が0.1haだったことによるものです。

この結果を踏まえ、目指す環境像の実現に向けて、基本目標と個別目標に基づき、各施策を継続的に推進し、改善していくことが重要です。

4 今後の計画の方向性について

- 基本目標 1「自然と共生するまち」では、緑豊かな自然環境の構築と生態系の保全を引き続き推進していくとともに、自然の有効活用と、自然環境が持つ防災・減災機能に着目したレジリエンスの向上に取り組みます。
- 基本目標 2「安心して快適に暮らせるまち」では、良質な大気・水等の保全に加え、快適な生活環境の確保を推進していくとともに、自然、歴史、文化を生かした美しく風格あるまちづくり、景観形成基準などに基づいた街並みや眺望の保全に取り組みます。
- 基本目標 3「持続可能な脱炭素社会を目指すまち」では、脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・市が一体となり、再生可能エネルギーの創造と調達、徹底した省エネルギー等の取組を推進することで、地球温暖化の緩和と影響軽減を目指します。

本市は、令和3年2月に「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、令和5年11月には燃焼時に温室効果ガスを排出しない水素エネルギー等の普及啓発拠点「こうふグリーンラボ」を開設しました。今後も「こうふグリーンラボ」を中心に、ゼロカーボンシティの実現に向けた地球温暖化対策に取り組めます。
- 基本目標 4「積極的に資源循環を推進するまち」では、循環型社会の実現に向け、限りある資源を繰り返し、効率的に利用することで廃棄物と新規資源の使用を最小限に抑える資源循環の仕組みづくりを目指します。また、市内で排出される廃棄物の適正処理に向けた取り組みを推進します。
- 基本目標 5「地域の未来のために協働するまち」では、市民・事業者・市といった多様な主体が連携し、環境に関する普及啓発や環境学習の機会を提供するとともに、幅広いステークホルダーと協働で具体的な環境対策を推進します。

SDGs（エス・ディー・ジーズ） 持続可能な開発目標

目 標		基本目標				
		1	2	3	4	5
	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる					
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する				○	
	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し福祉を促進する	○	○			
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する					○
	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女性のエンパワメントを行う					
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	○	○			
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する			○		
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する					

4 今後の計画の方向性について

目 標		基本目標				
		1	2	3	4	5
	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る				○	
	国内および各国家間の不平等を是正する					
	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する		○	○	○	○
	持続可能な消費生産形態を確保する			○	○	
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	○		○	○	
	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	○	○			○
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	○	○	○		○
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する					
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する					○